



輝北・春のハイキング

- ◎内容＝輝北うわば公園周辺を散策する4km又は8kmコースのハイキング
- ◎期日＝4月29日(水) 10:00～
- ◎場所＝輝北うわば公園
- ◎受付＝当日9:30～10:00までに参加料300円を持参して受付
- ☎まちづくり輝北 ☎099-485-1900

リナフェスタ 2015

- ◎内容＝kidsクイズラリー、貯筋運動、鹿屋グルメ広場、Good Morning Market、10mロールケーキなど
- ◎日時＝5月3日(日) 10:00～16:00
- ◎場所＝リナシティかのや、水辺ステージ、国道269号歩行者天国
- ☎街のにぎわいづくり協議会事務局 ☎45-6004

第5回とっておきの音楽祭 in かのや

- ◎内容＝障がいのある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで心のバリアフリーを目指す音楽祭
- ◎日時＝5月3日(日) 10:00～17:00
- ◎場所＝リナシティかのや水辺ステージ、中央地区商店街特設会場
- ◎観覧料＝無料
- ☎とっておきの音楽祭 in かのや実行委員会 ☎35-1001

鹿屋市行政手続条例の一部が改正されました

国民の権利利益の保護の充実を図るため、法令に基づく処分、行政指導等に関する手続きを定めた行政手続法が一部改正され、平成27年4月1日から施行されました。これに伴い、鹿屋市行政手続条例も改正・施行されました。

改正の主な内容は、事業者等が条例等の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に、その中止等を求めることができる「行政指導の中止等の求め」の手続きや、法令に違反する事実を発見した場合に、その是正のための処分又は行政指導を求めることができる「処分等の求め」の手続きを新設するほか、行政機関が行政指導をする際に、その根拠等の明示を義務付けるものとなっています。

☎市総務課(3階) ☎31-1127

イベント

- 鹿屋吹奏楽団第21回定期演奏会**
- ◎日時＝4月19日(日) 14:00～
- ◎場所＝市文化会館
- ◎入場料＝無料
- ◎曲目＝式典のための行進曲「栄光をたたえて」、エル・カミーノ・リアルなど
- ☎鹿屋市吹奏楽団事務局 ☎43-9417

消防団員の安全装備品を充実

市では、平成26年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用し、鹿屋市消防団員の「編上げ靴」と「災害救助用手袋」を整備しました。

当事業は、石油貯蔵施設が立地される周辺自治体における公共用の施設整備にかかる費用を助成し、地域住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与することを目的とする事業です。

今回の整備により、消火時や災害時などの迅速な行動及び消防団員の安全確保に期待ができます。

今後も、当事業を活用し、住民の生命・財産等の安全確保のため、地域防災力の中心となる消防団の機能充実・強化を図ります。

☎市安全安心課(3階) ☎31-1124



▲「編上げ靴」と「災害救助用手袋」

嘱託職員を募集

- ◎職種＝コミュニティセンター吾平振興会館館長
- ◎業務内容＝施設の管理・運営、社会教育事業等の企画運営、学校応援団コーディネーター、中学校区における地域づくりへの指導・助言等、地域コミュニティに関すること
- ◎賃金＝月額158,400円
- ◎対象者＝社会教育行政経験者等の社会教育の専門知識や防火管理者資格を有する人が望ましく、パソコン操作のできる人
- ◎募集人数＝1人
- ◎雇用期間＝6月1日(月)～平成28年3月31日(木)
- ◎勤務時間＝8:30～17:00
- ◎応募方法＝市販の履歴書に写真を貼り付けて、直接持参又は郵送
- ◎応募期限＝4月30日(木)
- ☎中央公民館 ☎44-0321

お知らせ

鯉のぼりが電線に触れると危険です

鯉のぼりは感電事故防止のため、電線から十分に離れた安全な場所に立てましょう。

また、鯉のぼりが電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡ください。

☎九州電力株式会社 ☎0120-986-806

中小企業資金利子補給制度の一部を改正します

- ◎内容＝鹿屋市中小企業資金利子補給金の対象資金の融資を受けた商工業者等に対し、借入資金の利子の一部を補給
- ◎対象者＝次のすべての要件を満たす業者
- 市内に住所又は事業所を有する商工業者
- 鹿屋商工会議所、かのや市商工会に加入し、かつ、市税を完納している業者
- ◎対象資金＝鹿児島県中小企業制度資金、(株)日本政策金融公庫制度資金、商工貯蓄共済制度資金(積立金の範囲内の資金は除く)
- ◎利子補給期間＝融資実行日から1年間以内
- ◎利子補給金の額＝対象資金借入金額の2%分に相当する額
- ◎限度額＝1事業所当たり30万円
- ◎申込方法＝融資のあった日から2月以内に、「鹿屋市中小企業資金利子補給金に係る届出書」及び「鹿屋市中小企業資金利子補給金交付申請書」、その他必要書類を鹿屋商工会議所又はかのや市商工会を経由し、市に提出
- ☎市商工観光課(2階) ☎31-1164

市長と「本気」で語ろう会の開催グループを募集

- ◎内容＝「もっと身近な」、「もっと熱い」、「もっと分かりやすい」市政運営を実現するため、市民の皆さんと市長が本気で意見交換を行う「本気で語ろう会」の開催グループを募集
- ◎テーマ＝まちづくり・教育・子育て・スポーツ・文化振興などテーマは自由
- ◎対象者＝市内に在住又は通勤・通学している人で構成された、概ね10人から20人程度の任意のグループ
- ◎申込方法＝市ホームページにある申込書を直接持参、郵送、メール又はFAXするか電話で問い合わせ
- ◎申込期間＝4月13日(月)～5月15日(金)
- ☎市広報広聴課(3階) ☎893-8501 鹿屋市共栄町20-1 電話31-1122 FAX43-6821 kouhou@e-kanoya.net



◎配偶者や交際相手等からの暴力(DV)に一人で悩んでいませんか。まずは、相談してみてください。

鹿屋市配偶者暴力相談支援センター
☎0994-31-1171
受付時間＝月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
☎子育て支援課 ☎31-1134



身の危険を感じた場合は110番へ！
☎鹿屋警察署(生活安全刑事課) ☎440110

市民に身近なDV被害者支援の窓口として安心して相談できる体制を整え、相談から自立支援、法的措置など総合的な支援を行うため、鹿屋市配偶者暴力相談支援センターを4月1日に開設しました。相談は無料(予約制)で、秘密は守られます。DVで悩んでいる人はもちろん、DVで悩んでいる人が身近にいたら、支援する機関があることを伝えてください。

Topics

鹿屋市配偶者暴力相談支援センターを開設しました

Topics

鹿屋市政モニターを募集します

皆さんの知恵や意見を市政に生かし、「市民が主役」の共生・協働のまちづくりに取り組んでみませんか。

◎活動内容＝市政へのアンケート調査等への協力

◎任期＝委嘱の日から平成29年3月31日まで(2年以内)

◎募集人員＝100人以上

◎モニターの種類＝郵送モニター(郵送による回答)、インターネットモニター(電子メールによる回答)

◎応募資格＝4月1日現在、満18歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

- 鹿屋市内に住所を有する人
- 市外居住者で、鹿屋市内に通勤・通学をしている人
- 市外・県外在住の鹿屋市出身者

◎応募方法＝はがき、便箋又は市ホームページにある申込書に、住所・氏名・年齢・希望するモニター(郵送・ネット)・電話番号・メールアドレスを記入し、直接持参、郵送、メール又はFAX

◎応募期間＝4月13日(月)～5月15日(金)

◎その他＝決定の連絡は、6月以降に郵送にてお知らせします。

☎市広報広聴課(3階) ☎893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎31-1122 FAX43-6821 kouhou@e-kanoya.net